

発議案第12号

公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年6月21日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠	㊞
	同	植 田 進	㊞
	同	三 田 登	㊞

提案理由

国に対し、公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書

少子化対策が国の緊急課題となっているが、国は一向に本格的な対策をとっていない。「日本創成会議」によると、少子化の進行は人口の急激な減少を招き、このままで推移すれば2040年には500を超える地方自治体が消滅するという試算が出されている。

少子化対策は、国の経済政策や労働環境の改善等、多くの分野にまたがるが、子育ての分野では直面する「待機児童の解消」が重要課題となっている。

公立保育所の重要性はほとんどの市町村が認めているが、運営費等の一般財源化制度を国が導入しているため、公立保育所が老朽化等で次々と廃止に追い込まれ、待機児童解消に逆行する事態となり、さらに、規制緩和等で保育水準の低下も進んでいる。

待機児童の解消を図るためには、地域の児童福祉施設としての公立保育所の存続が必要である。

よって、本市議会は国に対し、公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月29日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
文部科学大臣様
厚生労働大臣様